

令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市母子生活支援施設の管理運営費	こども家庭センター

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
国の基準に準じて定める管理運営に要する経費に昇降機の管理に要する費用を加算した額	令和8年度～12年度	国の基準に準じて定める管理運営に要する経費から民間施設給与改善費及び社会的養護処遇改善加算並びに施設利用者負担金等を差し引いた額の1/2			施設利用者負担金等	限度額から特定財源を差し引いた額

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市母子生活支援施設条例第8条の指定の手續に関する規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫を取り入れた運営により質的向上と効率化による経費削減を図るものである。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。
鳥取市母子生活支援施設「つくし」の管理運営に関する業務

[これまでの関連する取組]

平成18年度から令和7年度現在まで現指定管理者に施設の維持管理、運営を委託している。現指定管理者は、施設の設置目的や特殊性を熟知し、母子家庭や事情のある母子の受け入れ、生活支援等を行っており、当該家庭の自立更生、経済的な自立に寄与している。(過去の受入世帯数：令和3年度210世帯、令和4年度195世帯、令和5年度200世帯、令和6年度202世帯)

現指定管理者	社会福祉法人鳥取福祉会（指名指定）				
前回債務負担額	令和3年度～7年度：国の基準に準じて定める管理運営に要する経費に昇降機の管理に要する費用を加算した額				
指定管理料	R3 96,173千円	R4 100,009千円	R5 100,937千円		
	R6 107,509千円	R7 100,724千円（見込）			
	計505,352千円				

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～2月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。